

平成 23 年度
嘉麻市事務事業評価結果報告書

平成 23 年 12 月
嘉 麻 市

目 次

1. 行政評価導入の背景	1
2. 行政評価の導入目的	1
3. 評価の概要	1
4. 評価の対象事業	2
5. 評価の方法	3
6. 評価の結果	4～6
7. 評価結果の取扱い	7
8. 評価の経過	7

(参考資料)

1. 平成 23 年度嘉麻市行政評価実施計画	8～11
2. 平成 23 年度事務事業評価二次評価実施要領	12～13
3. 平成 23 年度事務事業評価結果一覧表	14～35
4. 平成 23 年度行政評価（事務事業評価）結果の取扱いについて	36

1. 行政評価導入の背景

急速な少子高齢化の進展や市民ニーズの高度化・多様化など社会環境が大きく変化する中、地方公共団体では、財政基盤の強化とともに、効率的な行政運営が大きな課題となっています。

こうした状況から全国の地方公共団体では、限られた行政資源（ひと・もの・かね）を効果的に配分し、また市民への説明責任を果たすことなどを目的として、行政が行なう施策や事務事業の効果を検証する行政評価制度が数多く導入されているところです。

本市においても、厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた行政改革の取り組みを行ないながらも、総合計画に定める施策を円滑に推進していくためには、貴重な行政資源をより効果的に配分できる仕組みを構築する必要があると考え、平成20年9月に策定した嘉麻市行政評価制度導入基本方針に基づき、平成20年度から平成23年度までの4年間で行政評価制度の導入に取り組んでいるところです。

2. 行政評価導入の目的

基本方針では、次の3つを行政評価制度の導入目的としています。

①市民（目的）志向・成果主義の行政経営の実現

行政の管理運営手法に「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のいわゆるPDCAサイクルのマネジメントシステムを導入し、市民（目的）志向・成果主義を目指す行政経営の実現を図ります。

②市民への説明責任の向上

行政評価の評価結果や事業の改善内容を市民に広く公表することにより、市民への説明責任の向上を図ります。

③職員の意識改革

行政評価により、事業目的や成果、総コストを意識し、事業のあり方や改善方法等を考える機会を職員に提供し、職員のコスト感覚や費用対効果、また事業に対する改善意識の向上を図ります。

3. 評価の概要

平成23年度嘉麻市行政評価実施計画に基づき、行政評価の取り組みの一つとして事務事業評価を行ないました。

事務事業評価は、事務事業を実施した課等が自ら行なう一次評価と、市行政改革推進本部が行なう二次評価の2段階で内部評価を行ない、内部評価終了後には、嘉麻市外部評価委員会が市行政外部の視点から外部評価を行ないました。

4. 評価の対象事業

一次評価では、平成22年度に各課等が実施した全ての事務事業484事業を評価対象として評価を行ないました。

二次評価では、一次評価の対象となった事務事業の中から10%程度を目処に、市行政改革推進本部が選定した45事業を評価対象として評価を行ないました。

外部評価では、嘉麻市外部評価委員会が内部評価対象事業の中から選定した8事業を評価対象として評価を行ないました。

部署ごとの評価対象事業数は、次のとおりです。

評価事務事業数

部 署 名	事務事業数	一次評価数	二次評価数	外部評価数
総合政策部	65	65	6	3
市民環境部	81	81	8	1
保健福祉部	119	119	12	2
産業建設部	71	71	7	2
総合支所（4支所）	32	32	3	0
会計課	3	3	0	0
教育部	86	86	7	0
議会事務局	13	13	1	0
監査委員事務局	1	1	0	0
選挙管理委員会事務局	6	6	0	0
農業委員会事務局	2	2	0	0
水道局	5	5	1	0
計	484	484	45	8

5. 評価の方法

■一次評価

一次評価は、各事業実施課が評価対象事業の一次評価表を作成することにより行ないました。

一次評価表では、事業目的を明確化し、事業の活動量や成果を測る指標等を用いて、①妥当性、②有効性、③効率性の三つの視点から評価を行ない、事業の改善策や来年度（平成24年度）の方向性について評価を行ないました。

来年度の方向性は、次の評価区分により評価を行ないました。

評価区分		説 明
A	拡大	事業規模（人的措置などを含みます）を拡大する必要があるもの
B	現状維持	現状とほぼ同じ事業規模、実施方法で実施していく必要があるもの
C	見直しのうえ継続	事務事業の実施方法などを見直しながら、現状とほぼ同じ規模で実施していく必要があるもの
D	縮小	事業規模を現状の規模から縮小する必要があるもの
E	廃止・休止	事務事業を廃止若しくは休止する必要があるもの
F	完了	事務事業が完了し、終了するもの

■二次評価

二次評価は、平成23年度事務事業評価二次評価実施要領に基づき、市行政改革推進本部（本部長：市長）が来年度の方向性について全庁的な視点から再評価を行ないました。

なお、評価区分は、一次評価と同じです。

■外部評価

外部評価は、嘉麻市外部評価委員会が定めた評価方法等により事務事業の今後の方向性について市行政外部の視点から評価を行ないました。

なお、外部評価の方法等については、平成23年度嘉麻市外部評価結果報告書をご参照ください。

6. 評価の結果

内部評価（来年度の方向性）の結果は、次のとおりです。

なお、外部評価の結果については、平成23年度嘉麻市外部評価結果報告書をご参照ください。

■内部評価の結果（総括）

評価区分		平成23年度		平成22年度	
		一次評価	二次評価	一次評価	二次評価
A	拡大	(8.7%) 4 2	(4.4%) 2	(9.4%) 4 6	(10.6%) 5
B	現状維持	(64.7%) 3 1 3	(35.6%) 1 6	(60.9%) 2 9 9	(31.9%) 1 5
C	見直しのう え継続	(19.8%) 9 6	(55.6%) 2 5	(22.4%) 1 1 0	(51.1%) 2 4
D	縮小	(2.7%) 1 3	(0.0%) 0	(3.3%) 1 6	(6.4%) 3
E	廃止・休止	(1.8%) 9	(4.4%) 2	(1.8%) 9	(0.0%) 0
F	完了	(2.3%) 1 1	(0.0%) 0	(2.2%) 1 1	(0.0%) 0
計		(100%) 4 8 4	(100%) 4 5	(100%) 4 9 1	(100%) 4 7

※表中の（ ）内の数字は構成比です。

■一次評価の結果

各課等が行なった一次評価の結果（部署単位）は、次のとおりです。

部署名	A 拡大	B 現状維持	C 見直しのうえ継続	D 縮小	E 廃止・休止	F 完了
総合政策部	8	24	26	2	2	3
市民環境部	6	55	13	2	1	4
保健福祉部	13	83	17	3	2	1
産業建設部	4	53	8		3	3
総合支所 （4支所）		15	14	3		
会計課		1		1	1	
教育部	9	62	13	2		
議会事務局		11	2			
監査委員事務局		1				
選挙管理委員会 事務局		6				
農業委員会 事務局	2					
水道局		2	3			
計	42	313	96	13	9	11

■二次評価の結果

市行政改革推進本部が行なった二次評価の結果（部署単位）は、次のとおりです。

部署名	A 拡大	B 現状維持	C 見直しのうえ継続	D 縮小	E 廃止・休止	F 完了
総合政策部	(1)		(5) 6			
市民環境部		(6) 3	(2) 5			
保健福祉部	(1) 1	(9) 5	(1) 5	(1)	1	
産業建設部		(7) 4	3			
総合支所 (4支所)			(3) 2		1	
会計課						
教育部	1	(7) 4	2			
議会事務局			(1) 1			
監査委員事務局						
選挙管理委員会事務局						
農業委員会事務局						
水道局			(1) 1			
計	(2) 2	(29) 16	(13) 25	(1)	2	

※表中の()内の数字は一次評価の結果です。

7. 評価結果の取扱い

評価を行なった事務事業については、今回の評価にて示した改善内容に沿って改善していきます。

具体的には、市行政改革推進本部が決定した「平成23年度行政評価（事務事業評価）結果の取扱いについて」に基づき、事業所管課が処理していくものとします。

また、この評価結果については、嘉麻市自治基本条例の規定に基づき、ホームページ等により市民に公表するとともに、評価結果に対する意見を募集し、今後の施策に反映させていきます。

※嘉麻市自治基本条例第15条第4項

市長は、行政評価の結果を市民にわかりやすく公表するとともに、行政評価の結果及びこれに対する市民の意見を踏まえ、施策に反映させなければならない。

8. 評価の経過

今年度の事務事業評価の主な経過は、次のとおりです。

（主な経過）

4月 平成23年度行政評価実施計画（案）検討

5月 平成23年行政評価実施計画決定（5/16）
評価表作成職員研修（5/26）

6月 一次評価表作成作業
二次評価実施方法等検討

7月 ヘルプデスク（2日間）（7/5～6）
一次評価決定

8月 二次評価実施要領決定（8/1）
二次評価実施

9月 二次評価決定（9/29）

10～11月 外部評価実施

12月 外部評価結果報告書提出（12/5）
行政評価（事務事業評価）結果の取扱いについて決定（12/16）

平成 23 年度嘉麻市行政評価実施計画
(H23.5.16 市行政改革推進本部決定)

1. 趣旨

この計画は、嘉麻市行政評価制度導入基本方針に基づき、行政評価制度の導入及び運用に関して必要となる事項等を明らかにし、もって当該制度の円滑な導入並びに定着を図ることを目的とします。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 23 年度中とします。

3. 実施内容

計画期間内に実施する行政評価の内容（以下「実施事項」といいます。）は、次のとおりとします。

1) 事務事業一次評価の実施

事務事業主管課が所管する事務事業について自ら評価を行います。

2) 事務事業二次評価の実施

市行政改革推進本部（以下「行革本部」といいます。）が全庁的な視点から事務事業の再評価を行います。

3) 事務事業外部評価の実施

外部の有識者等で組織する嘉麻市外部評価委員会（以下「外部評価委員会」といいます。）が外部の視点から評価を行います。

4) 事務事業事前評価の制度構築及び実施

事務事業事前評価（以下「事前評価」といいます。）の制度を構築し、新規事務事業の事前評価を行います。

5) 施策評価の制度検討及び事務事業の体系整理

昨年度の試行結果等を踏まえ施策評価の制度検討を行います。また総合計画後期基本計画の策定作業とあわせて事務事業の体系整理を行います。

施策評価については、今年度から本格実施を予定していましたが、現在の総合計画体系では目的や達成目標等が分りにくく効果的な評価が難しいため、総合計画後期基本計画から実施します。

6) 評価結果の公表

内部評価や外部評価の結果について、市ホームページ等により公表します。

7) 事業仕分けの試行

第 2 次行政改革実施計画に基づき来年度に本格実施を予定している事業仕分けについて調査研究し、課題点等を検証するため事業仕分けの試行を行います。

8) 行政評価結果活用の仕組み構築

行政評価結果を予算編成や総合計画進捗管理等へ活用する仕組みを構築します。

9) 行政評価制度関係例規の整備

昨年施行した市自治基本条例の規定を踏まえ、行政評価制度を継続的に実施していくための関係例規を整備します。

10) 問題点・課題の検証及び解決策の検討

計画期間内における行政評価の取り組みで明らかになった問題点等を検証し、解決策を検討します。

4. 実施事項の具体的な内容等

実施事項の具体的な内容及びスケジュールについては、次のとおりとします。

1) 事務事業一次評価の実施

事務事業の一次評価は、次の内容で行います。

- ・評価対象：平成22年度に実施した全事務事業
- ・評価者：事務事業を主管する課長等
- ・評価方法：事務事業主管課が平成23年度事務事業評価表（以下「評価表」といいます。）を作成することにより評価を行います。評価表は別紙のとおりとします。

①職員研修会の実施

各課の評価表作成者等を対象として、評価表の記載方法や指標設定の考え方など評価表を記載するにあたっての必要事項について職員研修を行います。

■実施時期：5月

②事務事業評価の実施

事業実施課において主管する事務事業の評価表を作成します。また、事務事業のくくり方についても必要に応じて見直すものとします。

■実施時期：6月～7月

③個別研修の実施

個別研修（ヘルプデスク）を希望する課及び行政改革推進室が指定する課等を対象として、評価表の記載内容等について個別研修を実施します。

■実施時期：6月～7月

2) 事務事業二次評価の実施

事務事業の二次評価は、次の内容で実施します。

- ・評価対象：一次評価の対象となった事務事業のうち行革本部が選定した事務事業
- ・評価者：行革本部
- ・評価方法：全庁的な視点から来年度の方向性について再評価を行います。また、必要に応じて一次評価の結果について意見等を付すものとします。
- ・その他：二次評価の具体的な進め方等については、行革本部が別に定めるもの

とします。

■実施時期：7月～8月

3) 事務事業外部評価の実施

事務事業の外部評価は、次の内容で実施します。

- ・評価対象：外部評価委員会が選定した事務事業
- ・評価者：外部評価委員会
- ・評価方法：外部評価委員会が定めた方法

■実施時期：9月～11月

4) 事前評価の実施

事前評価を次の内容で行います。

①事前評価制度の検討・決定

事前評価の目的や評価対象、評価表など事前評価制度の仕組みを検討し、事前評価の方法等を定めます。

■実施時期：8月～10月

②事前評価説明会の開催

事前評価の対象や評価方法等について職員説明会を開催します。

■実施時期：10月

③事前評価の実施

事前評価の対象事業について事前評価表を作成します。

■実施時期：11月～12月

5) 施策評価の制度検討及び事務事業の体系整理

施策評価の制度設計及び事務事業の体系整理を次の内容で行います。

①施策評価制度の検討

昨年度の試行結果や先進事例等を参考として、引き続き施策評価制度について検討を行います。

■実施時期：5月～1月

②事務事業の体系整理

効果的な施策評価制度となるよう、総合計画後期基本計画の策定作業とあわせて事務事業の体系整理を行います。

■実施時期：7月～8月

6) 評価結果の公表

評価結果については、市民への説明責任を積極的に果たすため、市ホームページや市広報紙などにより市民に公表するものとします。

■実施時期：12月

7) 事業仕分けの試行

第2次行政改革実施計画に基づき来年度に実施予定の事業仕分けについて、課題点等を検証するため事業仕分けの試行を次の内容で行います。

①仕分け方法等の検討・試行方法の決定

先進事例等を調査研究するなどして仕分け方法等の検討を行い、試行方法等を定めます。

■実施時期：9月～12月

②仕分け機関の設置及び仕分けの実施

仕分けの試行を行う機関を設置し、仕分けを試行します。

■実施時期：12月～1月

③仕分け（試行）結果の検証

仕分け結果について検証し、来年度の本格実施に向け問題点や改善策の検討を行います。

■実施時期：2月

8) 行政評価結果活用 of 仕組み構築

行政評価の結果を予算編成や組織管理、総合計画進捗管理等に活用する仕組みを構築します。

■実施時期：5月～2月

9) 行政評価制度関係例規の整備

市自治基本条例に行政評価制度が市長の責務として規定されたことを踏まえ、行政評価を継続的に実施していくための関係例規を整備します。

■実施時期：2月～3月

10) 問題点・課題の検証及び解決策の検討

評価結果や実施事項の状況などから現行制度の問題点や課題等を抽出・整理し、原因等を検証したうえで翌年度にむけて制度の改善点等を検討します。

■実施時期：3月

5. その他

この計画に定めるもののほか、行政評価制度を導入及び運用するにあたって必要な事項は、市長が別に定めるものとします。

平成 23 年度事務事業評価二次評価実施要領
(H23.8.1 市行政改革推進本部決定)

1. 趣旨

この要領は、平成 23 年度嘉麻市行政評価実施計画に基づき、事務事業評価二次評価（以下「二次評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2. 評価実施機関

二次評価は、嘉麻市行政改革推進本部（以下「行革本部」という。）が行う。

3. 評価対象

1) 二次評価対象事務事業（以下「評価対象事業」という。）は、一次評価対象事務事業総数の 1 割程度を目途に、次に掲げる点などを考慮し、各課等から幅広く選定を行うものとする。ただし、前年度及び前々年度において二次評価の対象となった事務事業は、評価対象事業から除くものとする。

①市の裁量が大きい事務事業又は事業規模が大きい事務事業

②一次評価の内容等に問題があると思われる事務事業

2) 一次評価者（事務事業所管課長等）は、二次評価の必要があると思われる事務事業について評価対象事業に選定するよう、行革本部に意見を述べることができる。

4. 評価内容

1) 二次評価は、全庁的な視点から評価項目の「来年度（H24）の方向性」について評価を行う。また、一次評価の内容（「問題点・課題の整理」及び「今年度（H23）の改善内容」）について、必要に応じ意見を付すものとする。

2) 二次評価は、一次評価と同様に次の評価区分により評価を行う。

①A：拡大

事業規模（トータルコスト）を拡大する必要があるもの。

②B：現状維持

現状とほぼ同じ事業規模、実施方法で実施していく必要があるもの。

③C：見直しのうえ継続

事務事業の実施方法などを見直ししながら、現状とほぼ同じ事業規模で実施していく必要があるもの。

④D：縮小

事業規模を、現状の規模から縮小する必要があるもの。

⑤E：廃止・休止

事務事業を、廃止若しくは休止する必要があるもの。

⑥F：完了

今年度又は来年度で、事務事業が完了するもの。

5. 二次評価委員会

- 1) 二次評価を効率的に実施するため、行革本部に二次評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 2) 委員会は、評価対象事業を選定し、所管課ヒアリングなどを実施したうえで、二次評価の評価結果案を作成する。
- 3) 委員会は、副本部長（副市長）、行政改革推進室長、財政課長、企画調整課長及び人事秘書課長で組織する。
- 4) 委員会の庶務は、行政改革推進室、財政課、企画調整課及び人事秘書課で処理する。
- 5) 委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

6. 評価手順

二次評価は、次の手順により実施する。

- ①二次評価対象事業の選定及び所管課ヒアリング日程等の決定（委員会）
- ②評価対象事業に係る質問及び追加提出資料の取りまとめ（委員会事務局）
- ③質問に対する回答及び追加資料の提出（所管課）
- ④評価対象事業所管課ヒアリング（委員会）
- ⑤二次評価の評価結果案の作成（委員会）
- ⑥二次評価の評価結果案の審議（行革本部）
- ⑦二次評価の評価結果決定（行革本部）

7. 二次評価の取扱い

事務事業所管課は、二次評価の評価結果を踏まえ、必要な措置を速やかに講じるものとする。また、平成24年度当初予算などに可能な限り評価結果を反映させるものとする。

8. その他

この要領に定めるもののほか、二次評価の実施に関し必要な事項は、本部長（市長）が別に定める。

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
1	市長等秘書事務	市長、副市長のスケジュール管理及び交際費の管理	人事秘書課	秘書広報係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
2	各市長会事務	市長会への議案の取りまとめ業務及び要望活動	人事秘書課	秘書広報係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
3	庁議・幹部会事務	部長、幹部クラス等で構成する会議で、市の行政運営上、重要な事項について協議する業務	人事秘書課	秘書広報係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
4	市広報紙発行业務	取材したものや依頼のあった原稿を調整する編集業務及び毎月の発行业務	人事秘書課	秘書広報係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
5	ホームページ運営事業	HPの随時更新、システムの保守管理、有料広告の財源確保業務	人事秘書課	秘書広報係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
6	組織・職員管理事業	職員採用業務、組織の見直し、人事異動、職員団体交渉業務	人事秘書課	人事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
7	給与支給等事業	職員の給与管理、年末調整、時間外勤務の集約業務等	人事秘書課	人事係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
8	賃金支給等事業	臨時職員の管理、支給業務	人事秘書課	人事係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
9	源泉徴収票発行事務	報酬等支給内容の確認、市町村ごとに仕分けし発送	人事秘書課	人事係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
10	特別職報酬等審議会事務	委員の選任、基礎勉強会、答申書の作成	人事秘書課	人事係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
11	共済組合事業	職員等の病気等に関し、市町村職員共済組合に申請を行う業務等	人事秘書課	職員厚生係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
12	労働保険事業	臨時、嘱託職員の労働保険に関する業務	人事秘書課	職員厚生係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
13	職員安全衛生管理事業	職場の安全衛生管理に関する業務及び職員の健康管理に関する業務	人事秘書課	職員厚生係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
14	職員研修事業	勤務能率の向上のための研修を実施する業務	人事秘書課	職員厚生係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
15	人材育成制度構築事業	給与制度改革、配置管理改革、職員採用試験の見直しなどを実施	人事秘書課	職員厚生係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は職員人材育成事業
16	人事考課推進事業	コンサル業者に委託し、人事考課制度を定着させるための研修会等を実施	人事秘書課	職員厚生係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
17	人権推進事業	人権研修会、人権推進委員会を開催する業務	人事秘書課	職員厚生係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
18	セクハラ防止事業	セクハラ相談業務及び職員研修を実施	人事秘書課	職員厚生係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
19	福利厚生事業	職員厚生会へ補助金を支出する業務及び厚生会の研修計画、財務管理業務	人事秘書課	職員厚生係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
20	碓井福祉バス事業	福祉バスの運行业務及び車両管理業務	総務課	総務係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	
21	市バス運行管理事業	運行委託業務、路線の見直し、料金徴収業務	総務課	総務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	C	見直しのうえ継続	
22	情報公開・個人情報保護及び政治倫理事務	情報公開請求処理業務及び政治倫理審査会運営業務	総務課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
23	行政区長会等運営及び市報等配布事業	区長会の開催、世帯数調査、市報等配布依頼、報酬支払業務	総務課	総務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
24	庁舎・事務機器等管理事業	庁舎、事務機器の維持管理、清掃委託、電話交換業務等	総務課	総務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
25	文書收受・発送・管理事業	文書仕分け・発送業務、庁舎間文書使走委託業務、文書管理システムの管理業務	総務課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
26	例規審査・編集及び法令等情報提供事業	例規の制定・改廃業務、例規システム委託業務	総務課	総務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
27	公平委員会運営事務	公平委員会の開催業務、各種研修会に参加	総務課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
28	固定資産評価審査委員会運営事務	固定資産評価審査委員会の開催業務、運営研修会に参加	総務課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
29	交通安全意識啓発事業	街頭指導業務(月2回)、交通安全推進大会の開催、各協議会負担金支出業務	総務課	防災安全係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
30	生活安全推進事業	青パトによる巡回業務、防犯灯維持管理、暴走運動の実施	総務課	防災安全係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	
31	消防活動運営事業	消防団組織の運営(出動、訓練、会議)、飯塚地区消防組合負担金支出業務	総務課	防災安全係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
32	消防防災施設等維持管理・整備事業	防火水槽、消防ポンプ車等の維持管理、更新業務及び防災行政無線維持管理	総務課	防災安全係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
33	災害対策事業	災害時の対策本部設置業務、防災会議、訓練の実施	総務課	防災安全係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
34	相談事業	市民相談業務及び法律相談委託業務	総務課	市民相談係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
35	セキュリティポリシー運用事務	市が保有する情報を適正に管理するセキュリティ委員会の運営、研修等委託業務	総務課	情報推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
36	電算システム運用管理事業	システムの運用管理、委託業者との連絡調整業務	総務課	情報推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
37	CATV施設維持管理事業	CATV機器の維持管理業務、運営支援委託、	総務課	ケーブルテレビ係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
38	自主放送番組事業	取材・編集業務、議会放送、投稿番組の調整業務	総務課	ケーブルテレビ係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
39	有料CS番組・有料IN事業	CS、インターネット管理業務及び利用料徴収業務	総務課	ケーブルテレビ係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
40	施設案内板維持管理事業	案内板の定期確認業務、修繕業務	企画調整課	企画調整係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
41	市民提案型事業補助金交付事業	市民が提案する各種事業に対して、申請受付、決定、補助金交付業務	企画調整課	企画調整係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
42	自治基本条例策定事業	住民投票条例等関係例規の整備業務、パンフレット作成業務、市民説明会の開催	企画調整課	企画調整係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
43	まちづくり経営企画事業	総合計画、過疎計画の策定、進捗管理業務、市民満足度調査の実施	企画調整課	企画調整係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
44	場外船券売り場設置問題検討事業	先進地視察、各部局からの情報収集、検討業務	企画調整課	企画調整係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
45	地上デジタル放送対策事業	アナログ終了の広報、チラシ配布業務、難視地域の対応業務	企画調整課	企画調整係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
46	ふるさと納税事業	HPIによる発信業務、同窓会や福岡県人会でのPR活動、寄附者に対する返礼業務	企画調整課	企画調整係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
47	広域行政事業	過疎地域振興協議会等各広域行政協議会への参加、負担金支出業務	企画調整課	企画調整係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
48	調査統計事業	国勢調査などの統計情報の収集、データ集約業務、公表業務	企画調整課	企画調整係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
49	男女共同参画啓発事業	市広報紙等による情報発信、出前講座等の実施	企画調整課	男女共同参画推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
50	男女共同参画推進事業	条例の制定業務、実施計画の進捗管理、かま女性ホットラインの開設	企画調整課	男女共同参画推進係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
51	財政運営事務	予算編成、地方債管理、基金管理、交付税算定業務	財政課	財政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は予算編成事務
52	指定管理者審査委員会事務	施設所管課と連絡、調整、審査委員会の開催業務	財政課	管財係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
53	分譲地販売事務	販売促進業務、土地の維持管理業務、契約等に関する業務	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
54	普通財産維持管理事務	市が保有する普通財産の草刈、法面補修工事、境界確認業務	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は市有地維持管理事業
55	市有地等貸付事務	市有土地建物貸付・料金徴収業務、桂川駅駐車場貸付業務等	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
56	普通財産処分等に関する事務	土地の売買に関する業務及び用地連絡会議の運営業務	財政課	管財係	A	拡大	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
57	地縁団体関係事務	地縁団体の受付、認可業務、台帳管理業務	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
58	損害保険加入事業	総合賠償保険等に参加、申請等を行う業務。	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
59	共通印刷物印刷事業	財務会計納付書や窓空き封筒等の一括発注業務及び広告入り封筒の導入業務	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
60	公用車維持管理事業	公用車のリース契約、維持管理、マイクロバスの管理業務等	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
61	契約適正化事業	業者選考委員会の運営業務、指名願い受付、管理業務	財政課	管財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
62	行政改革推進事業	行政改革審議会等の運営業務、実施計画の進捗管理、職員研修の開催	行政改革推進室	行政改革推進係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
63	行政評価制度導入事業	コンサル委託業務、制度運用の見直し業務、1次・2次・外部評価の実施	行政改革推進室	行政改革推進係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
64	第3次組織機構改編事業	専門部会の開催、組織内ヒアリングの実施	行政改革推進室	行政改革推進係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
65	県からの権限移譲に関する事務	権限委譲に係る検討、担当部署と県との連絡調整業務	行政改革推進室	行政改革推進係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
66	住民基本台帳事務	転出届け等の受付等業務、各種証明業務及びシステムの維持管理業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
67	戸籍関係事務	戸籍に関する届け等の受付等業務、各種証明業務及びシステムの維持管理業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は戸籍管理システム運用事業
68	公的個人認証管理運用事務	認証機器の保守管理委託、電子証明書の発行業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
69	証明書発行委託事務	郵便局に住民票及び印鑑登録証明書を委託する業務	市民課	市民係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
70	印鑑登録事務	印鑑登録、証明書の発行業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
71	外国人登録事務	外国人の登録、証明書の発行業務及び外国人事務協議会負担金支出業務	市民課	市民係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
72	健康保険第3条第2項による被保険者、保険者の事務	受給資格確認、手帳の更新、支給、報告業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
73	埋火葬・改葬に関する事務	埋火葬、火葬場使用許可証等の受付交付、斎場使用料の徴収業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
74	自動車臨時運行許可証の交付事務	臨時運行許可番号標を貸与する業務。	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
75	身分事項関係事務	犯歴関係、破産者等の通知に基づき台帳を作成。各種欠格事項照会の回答業務。	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
76	自衛官の募集に関する事務	依頼により広報掲載及び自衛官募集相談員の委嘱業務	市民課	市民係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
77	国民健康保険事業(補助金・実績報告)	国・県等に対して、補助金申請し、実績報告する業務	市民課	国保年金係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
78	国民健康保険事業(特定検診等)	医療機関との契約、受診券の発送、請求に対する支払業務及び健康診査の委託業務	市民課	国保年金係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
79	国民健康保険運営協議会事業(国民健康保険税の改定協議含む)	国保運営行議会の諮問、答申に係る事務局業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
80	国民健康保険給付事業(受付・相談・周知)	各種給付等の受付、相談、広報等を通じた周知業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
81	国民健康保険給付事業(資格事務)	資格の取得等の申請受付、対象かどうかの確認業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
82	国民健康保険給付事業(給付事務)	現物、出産一時金、葬祭費等の申請受付、給付業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
83	老人医療事業(補助金・実績報告)	国・県等に対して、補助金申請し、実績報告する業務	市民課	国保年金係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
84	老人医療事業(給付事務)	国保連合会からの請求に基づく、現物給付業務	市民課	国保年金係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
85	公費医療事業(受付・相談・周知)	各種給付等の受付、相談、広報等を通じた周知業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
86	公費医療事業(資格事務)	資格の取得等の申請受付、対象かどうかの確認業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
87	公費医療事業(給付事務)	国保連からの請求に基づく現物給付及び被保険者からの申請に基づく現金給付	市民課	国保年金係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
88	公費医療事業(補助金・実績報告)	国・県等に対して、補助金申請し、実績報告する業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
89	国民年金事業(受付・相談・周知)	国民年金の受付、相談、広報等を通じた周知業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
90	国民年金事業(書類提出・照会文書回答等)	国民年金事業に対する照会文書回答業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
91	国民年金事業(補助金・実績報告)	国に対して、補助金申請し、実績報告する業務	市民課	国保年金係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
92	後期高齢者医療事業(受付・相談・周知)	各種給付等の受付、相談、広報等を通じた周知業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
93	後期高齢者医療事業(資格事務)	資格の取得等の申請受付、対象かどうかの確認業務	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
94	後期高齢者医療事業(給付事務)	被保険者等からの申請に基づく現金給付等	市民課	国保年金係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
95	後期高齢者医療事業(賦課・徴収事務等)	後期高齢者医療事業に係る賦課及び徴収業務	市民課	国保年金係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
96	被保険者証・資格証明書・受給資格者証等発行業務	被保険者証・資格証明書・受給資格者証等を発行する業務	市民課	国保年金係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
97	内部異動による事務	業務の引継ぎ及び新規事業の内部勉強会	市民課	国保年金係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
98	国民健康保険事業(特別調整交付金増加業務)	受診内容を整理することにより、交付金の増額を図る業務	市民課	国保年金係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
99	国民健康保険事業(療養給付費交付金増加業務)	一般被保険者を退職被保険者等への振替えることにより、交付金の増額を図る業務	市民課	国保年金係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
100	給付適正化事務	給付明細書の点検業務	市民課	国保年金係	C	見直しのうえ継続	B	現状維持	—	評価対象外	
101	新規業務対応(事務が新規に発生することの対応)	事務が新規に発生することの対応業務	市民課	国保年金係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
102	市民税賦課事業	市民税の賦課、納税通知書の発送及びシステム管理委託業務	税務課	市民税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
103	法人市民税賦課事業	申告書の発送、申告納付の入力整理及び賦課業務	税務課	市民税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
104	軽自動車税賦課事業	軽自動車税の賦課、納税通知書の発送、ナンバーの交付業務	税務課	市民税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
105	たばこ税賦課事業	申告に基づき入力整理、賦課業務、たばこ組合への補助金交付業務	税務課	市民税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
106	国民健康保険税賦課事業	国民健康保険税の賦課、納税通知書の発送業務	税務課	市民税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
107	固定資産評価事業	固定資産を調査し、評価する業務	税務課	資産税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は固定資産研修事務事業
108	固定資産税賦課事業	固定資産税を賦課する業務	税務課	資産税係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
109	口座振替推進事業	納税通知書発送時にチラシを入れるなどし口座振替の加入促進する業務	税務課	徴税係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
110	滞納整理事業	督促状、催告状を発送、財産差押え、納税相談業務等	税務課	徴税係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
111	収納対策本部運営事務	収納対策本部会議、私債権管理条例検討会議、職員研修会を開催	収納対策室	収納対策係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
112	滞納整理事務	顧問弁護士委託、滞納管理システム導入業務、滞納者の財産調査業務等	収納対策室	収納対策係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
113	畜犬登録業務	飼い犬の登録管理、狂犬病予防注射の実施、適切な飼育に関する啓発活動等	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
114	公衆衛生事業	大橋公衆トイレ、田中池の維持管理業務及び市衛生連合会への補助金交付業務	環境課	環境衛生係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
115	環境基本計画策定事業	策定委員会の開催、環境審議会の諮問、計画策定業務委託	環境課	環境衛生係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
116	河川の水質管理事業	専門機関への水質検査委託業務	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
117	霊園等運営事業	霊園等の申請受付、草刈及び清掃委託業務	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
118	浄化槽整備事業	申請受付、補助金交付業務、及び浄化槽の啓発活動	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
119	自然環境保全事業	環境審議会の開催、監視員による市内巡回、国交省モデル事業の実施	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
120	斎場運営業務	嘉麻斎場の運営及び施設の維持管理業務	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
121	苦情処理事業	市民からの通報等に対する処理業務。	環境課	環境衛生係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
122	福岡県清掃協議会運営事業	協議会及び筑豊支部会議、研修会等への参加業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
123	ごみ処理負担金事業	ふくおか県央ごみ処理施設の運営費負担業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
124	ごみの減量化、リサイクル事業	樹木粉碎業務委託、リサイクル活動補助金交付、生ゴミ処理機等導入補助金交付業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
125	ごみ処理に関する住民への周知、啓発事業	パンフレットの各戸配布、広報誌、回覧板等によるゴミ出しに関する周知業務	環境課	廃棄物処理係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
126	ごみ処理手数料賦課収納事業	指定ゴミ袋、粗大ゴミシールの販売、自己搬入手数料等の収納業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
127	ごみの収集運搬事業	ゴミ収集運搬委託(稲築、嘉穂、碓井地区)、直営業務(山田地区)	環境課	廃棄物処理係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
128	ごみの処理事業	嘉麻クリーンセンターの焼却、埋立等処理業務等	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
129	ごみ処理施設設備管理事業	嘉麻クリーンセンター設備機器の維持補修業務	環境課	廃棄物処理係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
130	ごみ処理施設周辺公害監視事業	排ガス測定委託、水質状況分析委託業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
131	し尿処理負担金事業	ふくおか県央し尿処理施設の運営費負担業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
132	し尿の収集運搬事業	し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る助成業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
133	家庭雑排水処理事業	小富士、鶴谷、望が丘住宅団地の地域し尿処理施設の維持管理業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	B	現状維持	
134	し尿の処理事業	嘉麻浄化センターに搬入されるし尿等の処理業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
135	し尿処理施設設備管理事業	嘉麻浄化センター設備機器の維持補修業務	環境課	廃棄物処理係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
136	し尿処理施設周辺公害監視事業	排ガス測定委託、水質状況分析委託業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
137	一般廃棄物処理業許可事業	一般廃棄物処理業者の適確性審査及び許可業務	環境課	廃棄物処理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
138	人権・同和対策推進事業	部落解放同盟等補助金交付業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
139	児童遊園維持管理事業	同和対策事業で設置した児童遊園の遊具点検等維持管理業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
140	集会所維持管理事業	市内34箇所の集会所の維持管理業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
141	関係団体連絡調整事業	同和対策施設の管理について、各団体と連絡調整を行う業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
142	教育・生活支援センター事業	部落解放同盟嘉麻・桂川地区協議会に教育、就職相談等を委託する業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
143	若年者専修学校等技能取得資金貸付事業	資金の申請受付、貸与業務及び広報等による制度の周知活動	人権・同和対策課	人権・同和対策係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
144	住宅新築資金等回収事業	貸付金の回収業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
145	隣保館運営事業	各種相談事業、啓発、広報業務及び人権センター維持管理業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係(うすい人権啓発センター)	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
146	人権・同和问题啓発事業	地域住民研修会の開催、啓発冊子の発行、相談業務及び嘉穂隣保館維持管理業務	人権・同和対策課	人権・同和対策係(嘉穂隣保館)	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
147	高齢者健康づくり事業	介護予防啓発事業、各種教室の開催、健康相談の実施等	健康課	健康推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
148	テレビ電話保健指導事業	テレビ電話設置委託、健康相談、安否確認業務	健康課	健康推進係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
149	二次予防事業	対象者の選定、各教室の開催、家庭訪問等を実施	健康課	健康推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
150	企画調整連携業務	関係機関、課内、係内の連絡調整及び各会議の開催	健康課	健康推進係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
151	嘉麻市保健計画の推進事業	世代ごとの健康課題を設定した保健計画の進捗管理	健康課	健康推進係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
152	救急医療体制事業	在宅当番医制運営委託、病院輪番制運営委託、休日急患センター運営費負担金業務	健康課	健康推進係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
153	補助金事務	各国県事業の補助金申請、実績報告業務	健康課	健康推進係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
154	感染症予防啓発事業	新型感染症対策本部の設置、集団検診、各団体補助金交付業務	健康課	健康推進係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
155	健康増進事業	健康手帳交付、健康教育、健康相談業務家庭訪問等を開催	健康課	健康推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
156	食生活改善組織育成事業	食生活改善推進会の活動支援	健康課	健康推進係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
157	健康管理システム保守点検業務	がん検診、健康診査などの統計システムの維持管理業務	健康課	健康推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
158	精神保健事業	精神障害者や家族への家庭訪問、相談事業、関係機関連携会議等を実施	健康課	健康推進係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
159	健康診査事業	総合がん検診等を実施し、必要に応じて受診後の保健指導を実施	健康課	健康推進係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
160	健康増進室・保健センター管理運営事業	健康増進機器設置、保健センターの維持管理業務	健康課	健康推進係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
161	特定健診・特定保健指導事業	国保被保険者の対象者について、特定検診の実施、普及活動及び対象者の保健指導	健康課	健康推進係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
162	予防接種事業	麻疹、風疹、日本脳炎などの予防接種の実施、啓発活動	健康課	母子保健係	A	拡大	A	拡大	—	評価対象外	
163	乳幼児保健事業	乳幼児の定期的な健康診査、相談事業や関係機関との連絡調整業務	健康課	母子保健係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
164	妊婦保健事業	母子健康手帳の交付、妊婦教室、相談を実施	健康課	母子保健係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
165	母子健康センター維持管理事業	母子保健センターの維持管理業務	健康課	母子保健係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
166	木目込み人形教室事業	高齢者の生きがい対策として、木目込み人形の作成指導教室を開催	高齢者介護課	高齢者福祉係	D	縮小	E	廃止・休止	—	評価対象外	
167	緊急通報システム事業	利用者と協力員、消防本部を結ぶシステム利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
168	老人保護措置事業	養護老人ホームの入所に関する相談、申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
169	老人クラブ助成事業	老人クラブの補助金申請受付、補助金交付業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
170	生きがい活動支援通所事業	デイサービス利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
171	日常生活用具給付事業	電磁調理器等の購入助成制度利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
172	在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業	家族の精神的、経済的負担軽減を目的とした助成金制度利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
173	住みよか事業	住宅改修助成制度利用の事前相談、申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
174	在宅介護支援センター事業	ニーズに対応したサービスの選定、申請受付、サービスの提供、事後指導等を実施	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
175	訪問理美容サービス事業	訪問理髪の一部助成制度利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
176	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝具の洗濯、乾燥サービス利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
177	外出支援サービス事業	自宅と医療機関間の送迎サービス利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
178	敬老事業	敬老祝金、祝品等の対象者への支給業務	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
179	福祉電話設置事業	電話機の設置、貸与制度利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
180	生活管理指導員派遣事業	ホームヘルパー派遣制度利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
181	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	民生委員、協力団体等による声かけ、見守りネットワークの構築	高齢者介護課	高齢者福祉係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
182	嘉穂老人福祉センター運営事業	嘉穂老人福祉センターの指定管理委託業務	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
183	碓井老人いこいの家及び老人福祉センター運営事業	警備委託料等の維持管理業務(休館中)	高齢者介護課	高齢者福祉係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
184	山田いこいの家「白雲荘」運営事業	白雲荘の指定管理委託業務	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
185	稲築老人憩の家運営事業	稲築老人憩の家の指定管理委託業務	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
186	ゲートボール場運営事業	ゲートボール場の草刈等維持管理業務	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
187	生活管理指導短期宿泊事業	一時的に特養施設等に受け入れる制度利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
188	配食サービス事業	弁当の配達及び安否確認サービス利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	C	見直しのうえ継続	
189	介護用品給付サービス事業	紙おむつ等給付サービス利用の申請受付、判定業務等	高齢者介護課	高齢者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
190	介護保険管理システム適正化事業	介護保険制度管理システムの管理業務	高齢者介護課	介護賦課徴収係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
191	介護保険適正化事業	保険料の賦課、徴収、収納及び資格管理業務	高齢者介護課	介護賦課徴収係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は介護保険趣旨普及事務
192	介護認定審査会事業	学識経験者等で構成する認定審査会の運営補助業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
193	介護認定調査事業	調査員が訪問し、心身の状況を調査する業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
194	認定情報開示事業	居宅介護支援事業者等に認定訪問調査票及び主治医の意見書を開示する業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
195	介護認定申請事業	被保険者からの申請受付、訪問調査、認定審査会による認定業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
196	介護相談員事業	利用者のサービス等に対する相談や疑問を聞き、施設間との調整を行う業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
197	地域密着型サービス事業	サービス運営委員会を開催し、事業所を評価し、指定の更新等を行う業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
198	介護給付適正化事業	ケアプランチェック等により適切な介護サービスを確保し、不適切な給付を削減する業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
199	利用者負担軽減・低所得者負担軽減事業	課税内容を調査し、軽減の決定通知書や認定証を発行する業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
200	介護予防事業(給付事務)	介護予防サービス等の給付費支払業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
201	介護保険事業(給付事務)	介護サービス等の給付費支払業務	高齢者介護課	介護認定・給付係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
202	介護予防マネジメント事業	ケアプランを作成する業務	高齢者介護課	介護予防係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
203	生活機能評価事業	一定の基準に該当する対象者に対して、生活機能評価を実施、委託する業務	高齢者介護課	介護予防係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
204	予防給付ケアマネジメント事業	介護予防サービス(ケアプラン)を作成し、事業所とサービスの連絡調整を行う業務	高齢者介護課	介護予防係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
205	各種相談事業	相談内容に即して、サービス等の情報提供、関係機関の紹介及び連携する業務	高齢者介護課	介護予防係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
206	権利擁護事業(高齢者虐待・日常生活自立支援事業等を含む)	対象者を悪徳商法などから未然に防止するための支援及び関係機関との連携する業務	高齢者介護課	介護予防係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
207	認知症対策事業	認知症に対する理解を深め地域のネットワーク作りを目的に認知症サポーターを養成する業務	高齢者介護課	介護予防係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
208	ケアマネへの個別相談及び困難事例等への助言事業	ケアマネだけでは処理できない事例に対して、包括支援センター職員による支援業務	高齢者介護課	介護予防係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
209	ケアマネ連絡会対応事業	定期的に市内の介護支援専門員の情報交換会を開催し、ネットワークを構築する業務	高齢者介護課	介護予防係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
210	介護予防支援事業所としての事務事業	毎月、利用者の利用実績を精査し、国保連に給付請求を行う業務	高齢者介護課	介護予防係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
211	日本赤十字社事務	日赤の社資募集及び災害援護等の事務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
212	献血推進事業	献血に関する啓発活動及び地域献血会の実施等の業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
213	戦傷病者等援護事務	国や県が戦没者等を支援するために実施する業務の受付事務、戦没者遺族会に活動費補助金を交付する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
214	社会福祉団体等補助事業	保護司会、交通遺児を支える会などの社会福祉団体等に補助金を交付する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
215	社会福祉協議会補助事業	社会福祉協議会に運営費等補助金を交付する業務	社会福祉課	社会福祉係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
216	嘉麻赤十字病院補助事業	嘉麻赤十字病院に医療機器整備補助金を交付する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
217	民生委員児童委員事業	民生委員推薦会の開催、民生委員児童委員協議会に補助金を交付する業務等	社会福祉課	社会福祉係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
218	ふるさと交流館なつきの湯管理事業	なつきの湯の管理及び運営に関する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
219	稲築社会福祉センター管理事業	稲築社会福祉センターの管理及び運営に関する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
220	山田ふれあいハウス管理事業	山田ふれあいハウスの管理及び運営に関する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
221	碓井千歳会館管理事業	碓井千歳会館の管理及び運営に関する業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
222	災害見舞金・災害弔慰金支給等事業	災害見舞金交付、災害弔慰金支給及び災害援護資金貸付業務	社会福祉課	社会福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
223	高齢者雇用対策促進事業	シルバー人材センターに運営費等補助金を交付する業務等	社会福祉課	社会福祉係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
224	稲築福祉バス運行事業	稲築福祉バスの運行业務	社会福祉課	社会福祉係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	C	見直しのうえ継続	
225	障害者在宅生活支援事業	障がい者、障がい児の在宅生活支援事業で、申請受付、判定業務等	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
226	配食サービス事業	弁当の配食及び安否確認のサービス業務	社会福祉課	障がい者福祉係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
227	福祉電話設置事業	電話機を設置、貸与する制度で、安否の確認等を行う業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
228	障害者日常生活費援助事業	障がい者・児を経済的に支援する制度で、各種手当を支給する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
229	障害者支援事業所援助事業	障がい者が利用する施設等に対して、助成金を交付する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
230	障害者外出支援事業	障がい者・児の外出支援、助成業務及び介護する家族を支援、助成すう業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
231	重度心身障害者タクシー利用券交付事業	対象者にタクシー利用券を交付する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
232	障害者自立支援医療給付事業	対象者に必要な医療を給付する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
233	障害者就労支援事業	障がい者が就労するために必要な事業で、自動車改造費等に対して助成金を交付する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
234	各種手帳交付事業	身体障害者手帳等の申請受付、交付する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
235	障害者支援団体等援助事務	身体障害者福祉協会等の団体の活動に対して、補助金を交付する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
236	障害者相談支援事業	障害者福祉全般の必要な情報提供、相談業務	社会福祉課	障がい者福祉係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
237	障害福祉サービス給付関係事務事業	障害程度区分認定、自立支援給付事業等の申請受付、サービス決定業務等	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
238	各種申請受付事務事業	NHK受信料免除等の各種受付証明業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
239	行政報告例作成事業	厚生労働省所管の統計調査で、市の社会福祉行政の基礎資料を調査する業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
240	障害者施策推進協議会運営事業	市長の諮問に応じ、障がい者に関する計画等について審議する協議会の運営業務	社会福祉課	障がい者福祉係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
241	児童相談事業	常勤の相談員を1名配置し、児童に関する援助を行う。	こども育成課	児童係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
242	要保護児童対策地域協議会運営事務	対象者の情報交換や支援内容を検討する協議会の運営事務	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
243	次世代育成支援対策事業	協議会を設置し、計画の進捗管理、実施状況の点検を協議する。	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
244	児童手当(子ども手当)支給事業	子ども手当支給に関する補助事業関連事務	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
245	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の支援手当に関する補助事業関連事務	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
246	特別児童扶養手当事務	特別扶養手当支給に関する補助事業関連事務	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
247	助産施設入所措置事業	経済的に入院助産が困難な妊産婦の入所支援を行う業務	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
248	母子自立支援事業	施設入所や支援員による自立及び就業支援や、就職に必要な指定講座の受講や資格取得支援のための給付金支給事務	こども育成課	児童係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
249	特別保育事業	一時預かりを行う私立保育園への補助。公立保育所の延長保育、病後児保育事業	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
250	保育所運営事務	私立保育園の運営費補助、公立保育所の運営及び維持管理事業	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
251	保育料及び学童保育賦課徴収事務	保育料及び学童利用料の賦課徴収事務	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
252	保育所民営化等見直し事業	公立保育所の一部を民営化及び廃止するめに、地域説明会等を開催	こども育成課	保育係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
253	養育支援訪問事業	子育て支援が必要な家庭を対象に、訪問員1名を設置し、訪問支援を行う業務	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
254	保育事業	就学未満児の保育事業	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
255	地域子育て支援拠点事業	来所、電話、訪問相談やセンター便りの発行等の情報発信業務	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
256	学童保育事業	放課後に対象児童を預かる業務	こども育成課	保育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
257	児童館運営事業	市内4箇所に設置する児童館において、原則18歳未満の者を預かる業務	こども育成課	保育係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
258	医療・介護受付・給付・審査等事務事業	医療・介護扶助の需給対象の審査等を行う業務	保護課	保護課・庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
259	生活保護費支給等事務事業	生活保護費の支給業務及び県への報告事務	保護課	保護課・庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
260	返還金・徴収金収納管理事務事業	保護費返還金等の収納処理業務及び督促業務	保護課	保護課・庶務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
261	保護要否判定事業	面接、扶養義務調査、預貯金の有無を確認する調査業務	保護課	保護課第1～4係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
262	生活扶助事業	定期的な訪問活動を実施。各世帯の援助方針等を作成し、必要な扶助を行う。	保護課	保護課第1～4係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
263	他法他施策活用状況調査事業	他施策該当の可能性を調査し、該当する場合はその支援を行う。	保護課	保護課第1～4係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
264	就労支援事業	ハローワークが実施する就労支援事業を活用し、就職による自立を促す。	保護課	保護課第1～4係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は就労(自立)支援委託事業
265	課税調査事業	被保護者の収入状況を把握する業務	保護課	保護課第1～4係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
266	市有林管理事業	計画的な保育管理を行うため、間伐や巡視作業を実施。森林国営保険に加入。	農林整備課	林務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
267	林興センター維持管理事業	センターの維持管理業務	農林整備課	林務係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
268	林業振興事業	森林組合や各種協議会と連携し、必要な事業計画を確立する。	農林整備課	林務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
269	鳥獣保護事業	メジロなどの飼養許可に関する手続き業務	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
270	保安林申請事務	保安林の指定について、同意書のとりまとめや県への意見書の提出のための現地調査などの業務	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
271	団体支援事業	遠賀川源流の森づくり推進会議の支援業務。植樹、下草刈など。	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
272	森林整備地域活動事業	森林が持つ多角的機能を維持させるため、施行区域の明確化、森林の被害調査などを実施。	農林整備課	林務係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
273	荒廃森林再生事業	県が導入した森林環境税を活用し、荒廃する森林の整備を行う。	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
274	林道維持補修事業	林道の除草や補修工事を行う。	農林整備課	林務係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
275	治山事業	林地の崩壊を未然に防ぐため、治山工事等を実施。	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
276	林道災害事業	台風や豪雨により被災した林道等を復旧させる業務	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
277	荒廃竹林整備事業	荒廃した竹林、スギ林等に侵入した竹を伐採するなどし、竹林環境を整備する業務	農林整備課	林務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
278	土地改良事務	土地改良区の償還金に対して、一定程度補助を実施。	農林整備課	農業土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
279	農業用施設占用・境界管理事業	農道等の占用申請等に対して。現地調査を行い、許可する業務及び占用料徴収業務	農林整備課	農業土木係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
280	ほ場整備事業(県営土地改良事業 集落基盤整備事業)	平成24年度の事業実施に向け、地元説明、調整を行う。	農林整備課	農業土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
281	農業用施設維持管理事業	農道、ため池等を調査し、緊急度の高いものから維持補修を行う。	農林整備課	農業土木係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
282	かんがい施設事業	かんがい施設の維持管理及び操作の委託業務	農林整備課	農業土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
283	災害復旧事業	台風や豪雨により被災した農地、農業用施設等を復旧させる業務	農林整備課	農業土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
284	国土調査事業	地籍を明確化させるために現地調査を行い、その成果を法務局に提出する業務	農林整備課	林務係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
285	農林業センサス調査事業	調査員による農林業経営の実態を調査し、その結果を統計情報として整理する業務	産業振興課	農政係	F	完了	—	評価対象外	—	評価対象外	
286	農事区及び生産組合活動支援事業	地元説明会、農事区長会等を開催し、生産調整等の連絡調整を行う。	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
287	作物経営推進事業	国・県事業の申請受付業務及び単独事業の補助金交付業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
288	農業施設維持管理事業	市内46箇所にある農機具保管庫や集会所の維持管理する業務	産業振興課	農政係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
289	都市と農村交流事業	田植え体験、果物収穫祭、ファミリー農園等のイベントを通じて、農産物のPR等を行う。	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
290	広域会議	飯塚農林管内の各協議会、JA生産部会等と連携し、農業者の経営改善支援を行う業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
291	農業制度資金支援事業	県農林事務所等と連携し、農家の資金面から支援する業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
292	農業振興地域整備計画管理事務事業	農業振興地域の指定区域の見直し、除外、編入を行う業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
293	有害鳥獣駆除事業	有害鳥獣の年間捕獲計画を策定し、それに基づき猟友会に駆除を依頼する。	産業振興課	農政係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
294	農業環境保全事業	農地、農業用施設を維持管理するための補助事業で、申請受付、交付決定等を行う。	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
295	認定農業者・後継者育成事業	他産業並みの所得、労働時間を実現するための支援制度で、経営改善計画等を審査する業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
296	畜産振興事業	畜産経営を支援するため、県、JA等と連携し、経営指導、病気予防指導等を行う。	産業振興課	農政係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は畜産経営支援事業
297	優良農地利用集積事業	規模拡大する意欲のある農家に、遊休農地の売買、賃貸を進める業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
298	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地の現状を把握し、復元可能かどうか判断する業務	産業振興課	農政係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
299	産地確立事業	コメの生産を調整する業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は転作作物助成事業
300	産直施設運営支援事業	市内3箇所にある産直施設の運営の支援をする業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
301	食料・農業・農村政策審議会事務	市の農業政策の根幹となる審議会の運営業務	産業振興課	農政係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
302	統計事業	経済センサス、工業統計等について、調査し、その結果を統計情報として整理する業務	産業振興課	商工観光係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
303	商工業振興事業	商工会、商工会議所の運営費を一部負担し、市内の商工業の活性化を図る業務	産業振興課	商工観光係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
304	中小企業融資事業	中小企業に対して、各種融資の相談を行うなど資金面での支援業務	産業振興課	商工観光係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
305	生活環境保持事業	岩石採取現場、大規模小売店舗等周辺の現状を調査し、適正な助言や規制をする業務	産業振興課	商工観光係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
306	観光施設整備維持管理事業	登山道、梅林公園、城山などの維持管理業務	産業振興課	商工観光係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
307	嘉麻市観光PR及びPR支援事業	ポスター、パンフレットを作成し、市のPRに努める業務	産業振興課	商工観光係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	
308	キャンプ村管理運営事業	キャンプ場の管理運営する業務	産業振興課	商工観光係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
309	消費者施策推進事業	消費者に必要な情報を提供する業務及び苦情相談業務	産業振興課	商工観光係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
310	雇用・労働福祉事業	県の補助事業で、他部署も含めた雇用を創出する事業の申請、報告業務	産業振興課	商工観光係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
311	イベント運営・補助事業	嘉麻ふれあいまつり等各種イベントの企画、運営業務	産業振興課	商工観光係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
312	企業誘致促進・支援事業	県補助金の紹介、市内各企業の情報交換の場の提供業務	産業振興課	企業誘致係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
313	児童遊園維持管理業務	市内73箇所の児童遊園の草刈、清掃、遊具の点検等行う業務	住宅公園課	都市公園係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
314	公園維持管理業務	市内の都市公園(7箇所)及び市公園(31箇所)の維持管理を行う業務	住宅公園課	都市公園係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
315	都市計画業務	都市計画の見直しや基本方針を策定する業務。開発行為に係る指導	住宅公園課	都市公園係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
316	国土利用計画業務	国土利用計画法に基づく、土地売買届出の受付、無届取引の調査を行う業務	住宅公園課	都市公園係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
317	屋外広告物業務	屋外広告物の許可及び違法屋外広告物設置者への指導、撤去を行う業務	住宅公園課	都市公園係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
318	市営住宅管理事業	市営住宅の使用料の決定通知、各種申請受付、苦情対応などを行う業務	住宅公園課	住宅管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
319	市営住宅募集事業	住宅の空き状況を管理し、募集、入居許可等の行う業務	住宅公園課	住宅管理係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
320	市営住宅使用料滞納整理事業	住宅使用料滞納者に対し、催告書等の発送や強制執行に係る業務	住宅公園課	住宅管理係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
321	若年者単身者定住促進事業	単身者(18～45才)を対象に申請受付、入居許可等を行う業務。10戸	住宅公園課	住宅管理係	E	廃止・休止	—	評価対象外	E	廃止・休止	
322	市営住宅維持・修繕事業	市内に3,546戸ある市営住宅の修繕、整備を行う業務	住宅公園課	建築係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
323	住環境整備事業	国、県からの依頼による重点密集市街地の調査を行う業務	住宅公園課	建築係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
324	市営住宅改善事業	老朽化した市営住宅を除却する業務	住宅公園課	建築係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
325	樋門管理事業	樋門の管理について、地元農事区等に委託し、点検の記録、報告書の確認を行う業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
326	道路占用等許認可事業	道路の占用申請等に対して、現地調査を行い、許可する業務及び占用料徴収業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
327	境界協議事業	市道等と民有地との境界について、現地確認、立会協議を行い境界を確定する業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
328	道路維持管理事業	道路等の修繕、除草作業及び道路台帳の整備を行う業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
329	道路灯管理事業	道路灯の修繕、点検作業及び台帳作成業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
330	嘉麻市内の国県道の整備促進・地元調整事務	市内の国県道整備の要望及び整備に伴う用地交渉、仲介等の業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
331	土地利用計画事務	県から権限委譲された「公拡法」に基づく、一定面積以上の土地の譲渡に係る業務	土木課	土木管理係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
332	道路維持工事事業	老朽化、劣化した市道について、地元の要望や緊急度の高いものから補修を行う業務	土木課	土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
333	交通安全施設整備事業	カーブミラー等の安全施設について、現地確認、地元の要望を踏まえ、整備する業務	土木課	土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
334	河川維持工事事業	河川の浚渫工事や河川の氾濫防止対策などを行う業務	土木課	土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
335	道路改良事業	市の総合計画等に位置づけられている道路の改良や用地交渉を行う業務	土木課	土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
336	土木施設災害復旧事業	台風や豪雨により被災した道路、河川等を復旧させる業務	土木課	土木係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
337	出納事務	収入、支出に係る事務及び決算書調整業務	会計課	会計係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
338	公金管理運用事務	財政課の運用方針に従い、安全かつ有利な方法で公金を保管する業務	会計課	会計係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
339	ふくおか県央環境施設組合財務会計出納事務	ふくおか県央(一組)の会計事務	会計課	会計係	E	廃止・休止	—	評価対象外	—	評価対象外	
340	水道料金事務	水道料金の算定、請求、徴収業務	水道局	業務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は料金徴収事務
341	会計事務	水道事業に係る収入、支出業務	水道局	業務係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
342	契約事務	水道工事、資産購入等に係る入札、契約関連業務	水道局	業務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
343	水道施設維持管理事業	浄水場施設等の維持補修を行う業務	水道局	維持係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
344	建設改良事業	計画的に老朽管を更新する業務	水道局	施設係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
345	教育委員会運営事業	教育委員会を開催、運営する業務	教育総務課	教育企画係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
346	嘉麻市教育委員会事務局総合調整事業	教育振興基本計画の進捗管理及び教育行政の点検・評価業務	教育総務課	教育企画係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
347	例規編集事業	教育委員会規則の制定・改廃業務	教育総務課	教育企画係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
348	幼稚園就園奨励費支給事務	園児がいる世帯に対して、経済的負担の軽減を図る補助金支給業務	教育総務課	庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
349	奨学金事務	奨学金希望者の申請受付業務及び貸付金徴収業務	教育総務課	庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
350	学校維持管理事務	小(12校)・中(5校)・高(1校)の維持補修工事、草刈等を行う業務	教育総務課	庶務係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
351	学校開放事務	施設利用希望者の受付、料金徴収、利用調整会議を行う業務	教育総務課	庶務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
352	嘉穂地区小学校開校準備事業	平成26年4月開校を目指し、市民とのワークショップ開催、校舎の建設調整業務	嘉穂地区小学校開校準備室	嘉穂地区小学校開校準備係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
353	教職員人事事務事業	少人数指導特別教員を配置し、35人学級設置業務及び学級編成に係る調査回答業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
354	学力向上推進事業	学力実態調査や教育課程外の補習学習に関連する業務	学校教育課	教務係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
355	特別支援教育推進事業	発達障害等のある児童等に対して、補助教員を配置し、個のニーズに応じた支援業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
356	教育研究・学校支援事業	教職員の資質向上、情報教育推進教員の配置、防犯体制の充実を図る業務	学校教育課	教務係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
357	英語コミュニケーション能力の育成事業	ALT(外国語指導助手)を配置し、児童生徒の国際性を養うために行う業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は外国青年招致事業
358	学校関係者評価事業	学校評議員、学校関係者評価委員を選任し、学校を評価する業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
359	学校教育活動支援事業	県からの調査、回答事務、学校用務員、図書司書の配置に関する業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
360	学校保健事業	児童、生徒、教職員の健康を管理する業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
361	いじめ・不登校対策総合推進事業	いじめ、不登校を解決するため、スクールカウンセラー等を配置する業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
362	通学対策事業	学校統廃合に伴い、遠距離通学することになった児童等を経済的に支援する業務	学校教育課	教務係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
363	就学援助事業	経済的な理由で就学困難な児童等に対して、教育費の一部を補助する業務	学校教育課	教務係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
364	学校給食事業	栄養管理、給食費徴収、調理、施設維持管理業務	学校教育課	学校給食係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
365	生涯学習振興事業	・生涯学習推進事業 ・学社連携融合事業 ・地域活動指導員設置事業	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
366	ボランティア人材バンク事業	技術、知識等を持つ人に名簿登録してもらい、学校や地域に還元する業務	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21はボランティア派遣事業

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
					【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性		
367	社会教育施設管理事業	文化ホールなどの施設について、修繕、管理する業務	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
368	社会教育関係団体等支援事業	社会教育団体を育成するために、補助金の交付、団体運営の指導助言等を行う業務	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
369	青少年の体験活動推進事業	リーダーを養成するための各種講座、協調性等を身につけさせる体験事業等を実施。	生涯学習課	社会教育係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
370	地域自主活動団体支援事業	通学合宿等を通じて、地域力の向上を目指す事業	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
371	青少年の主張大会事業	小学生を対象にしたエッセイの募集表彰事業及び中学生の主張大会支援業務	生涯学習課	社会教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
372	青少年対策事業	青少年の非行防止対策として、各種相談業務、補導員による巡回、街頭指導等を実施。	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
373	家庭教育支援推進事業	子育て家庭の不安、ストレス軽減のための各種講座等を実施。	生涯学習課	社会教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
374	子どもの体力・運動能力向上事業「ゴールデンエイジプロジェクト」	市内の子ども達の運動能力を向上させるために、各種スポーツ教室を実施。	生涯学習課	スポーツ振興係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
375	スポーツ提供事業	市民が運動をするきっかけづくりとして、各種スポーツイベントを実施。	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
376	武道館管理運営事業	市内の武道館等を修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
377	野球場管理運営事業	市内5球場を修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
378	グラウンド管理運営事業	市内のグラウンドを修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
379	屋内球技場管理運営事業	市内の屋内球技場を修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
380	体育館管理運営事業	市内の体育館を修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
381	屋外テニスコート管理運営事業	市内の屋外テニスコートを修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
382	指定管理体育施設管理運営事業	サルビアパーク、温水プールなつきを指定管理委託する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
383	プール管理運営事業	嘉穂プールの修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
384	陸上競技場管理運営事業	嘉穂陸上競技場の修繕、維持管理する業務	生涯学習課	スポーツ振興係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
385	スポーツ団体支援事業	市民が主体の大会や団体に対して、運営補助を行う業務	生涯学習課	スポーツ振興係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
386	行政区単位・団体サークル等・企業内人権問題地域研修会事業	人権教育の一環として、人権に関するビデオを行政区やサークル等に貸与する業務	生涯学習課	人権・同和教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
387	解放学級開校式・解放学級・碓井合同研修事務	人権・同和教育の解決を図るため、解放学級等を定期的に開催しする業務	生涯学習課	人権・同和教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
388	三団体交流事業	手話の会、地域女性の会、嘉穂解放学級生が交流を深める会議を実施。	生涯学習課	人権・同和教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
389	嘉穂・稲築解放学級解放子ども会実践交流会事務	差別を見抜き発言できる力をつけるため、各自学習した事を発表する会を開催。	生涯学習課	人権・同和教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
390	碓井・稲築・嘉穂解放学級フィールドワーク事務	人名や自然の大切さを学ぶため、フィールドワークを開催。	生涯学習課	人権・同和教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
391	碓井・稲築・嘉穂解放子ども会事務	人権感覚を身につけさせるため、各集会所で月2,3回人権学習を開催。	生涯学習課	人権・同和教育係	B	現状維持	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
392	碓井・稲築・嘉穂解放子ども会合宿研修会事務	人権教育の一環として、小、中学生を対象に、合宿訓練を開催。	生涯学習課	人権・同和教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
393	碓井・稲築・嘉穂解放子ども会フィールドワーク事務	人権感覚の視野を広げるため、フィールドワークを取り入れた子どもと指導者用の活動	生涯学習課	人権・同和教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
394	碓井解放子ども会祭り事務事業	祭りを開催し、研究事例を発表したり、バザーを通して交流を深める活動	生涯学習課	人権・同和教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
395	公民館事業	生涯学習のきっかけづくりとして、各種講座、学習会を開催、運営する業務	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
396	中央公民館研修事業	館長、関係職員の資質の向上と地域リーダーを育成するため、各種研修会を実施。	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
397	公民館運営審議会に関する事務事業	館長の諮問に応じ、審議会を開催。審議会運営の補助業務	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
398	分館及び自治公民館の運営等に関する事業	分館及び自治公民館の支援するための補助金交付事務	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
399	嘉穂地区公民館施設及び備品の管理運営	嘉穂地区公民館の施設使用受付、使用料徴収、備品の貸出し管理業務	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
400	成人式に関する事務	新成人による実行委員会方式の成人式で、実行委員会立ち上げや式典の補助業務	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
401	嘉穂地区4分館運営事業	4分館が実施する講座の支援、施設の維持管理業務	生涯学習課	中央公民館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
402	稲築文化ふれあい伝承館の運営事業	山野の楽(県指定無形民俗文化財)の保存継承を行う業務及び伝承館の管理運営業務	生涯学習課	文化財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
403	嘉麻市歴史民俗資料展示・保管施設の運営事業	展示収蔵資料の保管業務及び交流館の管理運営業務	生涯学習課	文化財係	B	現状維持	B	現状維持	—	評価対象外	
404	文化財保護審議会事業	指定文化財候補物件の調査、研究業務及び審議会の運営業務	生涯学習課	文化財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
405	文化財の事前審査事業	開発事業による遺跡等の破壊を事前に防ぐために行う審査及び発掘調査業務	生涯学習課	文化財係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
406	文化財の調査事業	出土遺物の復元、調査報告書を作成するなど、学術的な発掘調査業務	生涯学習課	文化財係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
407	指定文化財の維持管理事業	県、市条例に基づき、市が所有する指定物件の維持管理を行う業務	生涯学習課	文化財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
408	指定文化財補助・助成事業	指定無形民俗文化財を保存継承するための補助金交付業務	生涯学習課	文化財係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
409	歴史民俗教育普及事業	市の文化財を広く普及させるため、講座の開催、刊行物の出版、イベントの開催等を実施。	生涯学習課	文化財係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
410	図書館施設管理運営事業	図書の貸出し、図書システムの管理及び施設の維持管理業務	生涯学習課	図書館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
411	読書活動推進事業	図書館が身近なものとなるよう、資料提供を基礎として、読み聞かせ、講演会などを開催。	生涯学習課	図書館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
412	図書ボランティア養成事業	図書ボランティアを育成するため、連絡協議会の活動支援及び養成講座などを実施。	生涯学習課	図書館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
413	美術館運営管理事務	展示品、施設、公園の維持管理業務及び広報活動	生涯学習課	美術館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
414	教育普及事業	美術に対して関心を深めてもらうために、大人用、子ども用の各種講座を開催。	生涯学習課	美術館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
415	美術館ボランティアの育成事業	子ども対象講座の学習サポートや企画展示作業、他館ボランティアとの交流会の実施	生涯学習課	美術館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
416	常設等展示事業	織田廣喜作品の常設展示および館所蔵を展示公開する業務	生涯学習課	美術館係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
417	特別企画展事業	特別企画展を計画、立案、実施する業務	生涯学習課	美術館係	B	現状維持	A	拡大	—	評価対象外	
418	自治公民館事業	自治公民館活動に対して補助金を交付する業務	碓井分室	教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
419	公民館事業	地域の交流を深めるため、子ども講座、盆踊り講習会などを実施。	碓井分室	教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
420	社会教育団体等支援事業(碓井分室)	社会教育団体に対して、活動に必要な情報提供、指導助言、組織間の連絡調整を行う業務	碓井分室	教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
421	碓井分室窓口受付推達事務	学校教育、社会教育関係の申請受付、使用料徴収などの各種窓口業務	碓井分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
422	生涯学習事業	各種団体に対する運営活動支援業務及び備品等の貸出し業務	山田分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
423	地区公民館事業	地区公民館運営の指導助言及び使用受付、料金徴収、各種の講座の開催。	山田分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
424	地区公民館以外の施設事業	学校教育、社会体育施設の使用受付、使用料の徴収業務	山田分室	教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
425	学校関係事業	奨学金や転入等に伴う通学区域等に対する相談・受付業務	山田分室	教育係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
426	地区公民館事業	各サークル等に対する運営活動支援及び備品等の貸出し業務。施設の維持管理	稲築分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
427	自治公民館事業	自治公民館活動に対して補助金を交付する業務	稲築分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
428	生涯学習事業	社会教育関係団体に対して、活動支援、助言を行う。	稲築分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
429	学校関係事業	奨学金や転入等に伴う通学区域等に対する相談・受付業務	稲築分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
430	地区公民館以外の施設事業	学校教育、社会体育施設の使用受付、使用料の徴収業務	稲築分室	教育係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
431	議長交際に関する事務	議長のスケジュール管理、交際費管理業務	議事課	庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
432	叙勲申請事務	受章対象者の申請時の書類作成や関係手続き業務	議事課	庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
433	議員共済事務	議員年金掛金支払、議員退職年金、その他補償制度に係る手続き業務	議事課	庶務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
434	常任委員会視察事業(随行)	視察研修先の情報収集、交通手段の手配等	議事課	議事係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
435	議長会参加・随行事業	全国、九州、県下議長会の負担金に係る業務及び参加に伴う交通手段等の手配	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
436	議長公用者運用事業	議長公用車のリース契約業務	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
437	行政視察受け入れ事業	他市町村の視察受入れに際し、関係課との連絡調整を行う業務	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
438	市議会運営事業	会議の進行補助、専門的知識の提供、会議資料作成業務及び報酬等の支出業務	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
439	市議会だより事業	議会だより(年4回)を作成し、市内全戸に配布する業務	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
440	市議会ホームページ運営事業	議会の結果、予定、お知らせなどを随時更新する業務	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
441	会議録調整事業	会議録を調整し、配布及び公開する業務	議事課	議事係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
442	資産等報告書関係事務補助	資産等報告書提出に際し、必要な助言、補助を行う業務	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
443	政務調査費交付及び報告書事務補助事業	政務調査費の交付事務及び政務調査費報告書の作成指導等	議事課	議事係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
444	監査等事業	定期監査、例月現金出納検査、決算審査に関する業務	監査委員事務局	監査係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
445	選挙人名簿調製事務	選挙人名簿の調製(年4回)登録、抹消、縦覧、閲覧業務	選挙管理委員会事務局	選挙係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	H21は選挙管理委員会事業
446	市長選挙事務	ポスター掲示、広報誌等による選挙の周知業務、選挙投・開票事務	選挙管理委員会事務局	選挙係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
447	農業委員会委員選挙事務	選挙人名簿の登録業務、選挙の周知業務、選挙投・開票事務	選挙管理委員会事務局	選挙係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
448	県知事・県会議員選挙事務	ポスター掲示、広報誌等による選挙の周知業務、選挙投・開票事務	選挙管理委員会事務局	選挙係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
449	市議会議員選挙事務(補欠選挙)	ポスター掲示、広報誌等による選挙の周知業務、選挙投・開票事務	選挙管理委員会事務局	選挙係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
450	参議院議員選挙事務	ポスター掲示、広報誌等による選挙の周知業務、選挙投・開票事務	選挙管理委員会事務局	選挙係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
451	農業委員会総会事業	総会(毎月)の開催、農地法申請受付業務、委員会だよりの発行業務(年4回)	農業委員会事務局	庶務係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
452	農業者年金事業	農業者年金の受付、点検、確認業務	農業委員会事務局	庶務係	A	拡大	—	評価対象外	—	評価対象外	
453	碓井総合窓口課生活環境係窓口受付進達事務	本庁所管業務を受付け、進達する業務	碓井総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
454	碓井総合窓口課生活環境係窓口事業	各種届出申請受付業務のうち、支所で完了する業務	碓井総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
455	山田地区行政区連絡調整事務	行政区と関係部局の連絡調整業務及び配布文書補助業務	山田総合窓口課	総務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
456	消防方面隊連絡調整事務	幹部会の開催業務及び火災、風水害への対応業務	山田総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
457	庁舎運営事務	庁舎の維持管理業務、公用車・文書・公印・市バス使用料収納管理業務	山田総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
458	山田総合支所市民係窓口受付進達事務事業	本庁所管業務を受付け、進達する業務	山田総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
459	山田総合支所市民係窓口事務事業	各種届出申請受付業務のうち、支所で完了する業務	山田総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
460	山田総合支所市民係本庁補助事務事業	支所所掌する以外の業務	山田総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
461	山田総合窓口課生活環境係窓口受付・進達事務事業	本庁所管業務を受け、進達する業務	山田総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
462	山田総合窓口課生活環境係窓口事務事業	各種届出申請受付業務のうち、支所で完了する業務	山田総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
463	山田総合窓口課生活環境係本庁補助事務	支所所掌する以外の業務	山田総合窓口課	生活環境係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
464	嘉穂地区行政区連絡調整事務	行政区と関係部局の連絡調整業務及び配布文書補助業務	嘉穂総合窓口課	総務係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
465	消防方面隊連絡調整事務	幹部会の開催業務及び火災、風水害への対応業務	嘉穂総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
466	庁舎運営事務	庁舎の維持管理業務、公用車・文書・公印・市バス使用料収納管理業務	嘉穂総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
467	嘉穂総合支所窓口課市民係受付進達事務事業	本庁所管業務を受け、進達する業務	嘉穂総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
468	嘉穂総合支所窓口課市民係窓口事業	各種届出申請受付業務のうち、支所で完了する業務	嘉穂総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
469	嘉穂総合支所窓口課市民係市民サービス事務事業	依頼があった場合、死亡放送を知らせる業務及び死亡者名簿の作成業務	嘉穂総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	
470	嘉穂総合支所窓口課市民係本庁補助事務事業	支所所掌する以外の業務	嘉穂総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
471	嘉穂総合窓口課生活環境係窓口受付・進達事務事業	本庁所管業務を受け、進達する業務	嘉穂総合窓口課	生活環境係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
472	嘉穂総合窓口課生活環境係窓口事務	各種届出申請受付業務のうち、支所で完了する業務	嘉穂総合窓口課	生活環境係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	
473	行政区連絡調整事業	行政区と関係部局の連絡調整業務及び配布文書補助業務	稲築総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
474	消防方面隊連絡調整事業	幹部会の開催業務及び火災、風水害への対応業務	稲築総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
475	庁舎運営事業	庁舎の維持管理業務	稲築総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
476	庶務事務事業	市民相談、公用車・文書・公印管理業務等	稲築総合窓口課	総務係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
477	稲築総合窓口課市民係窓口受付進達事務事業	本庁所管業務を受け、進達する業務	稲築総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
478	稲築総合窓口課市民係窓口事務事業	各種届出申請受付業務のうち、支所で完了する業務	稲築総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
479	市民サービス事務事業	各行政区内の住民異動について、通知を行う業務	稲築総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	E	廃止・休止	—	評価対象外	
480	事務担当課委託業務外事務事業	支所所掌する以外の業務	稲築総合窓口課	市民係	C	見直しのうえ継続	—	評価対象外	—	評価対象外	
481	衛生連合会稲築支部事務	稲築支部活動の支援、事務局業務	稲築総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成23年度事務事業評価結果一覧表

No	事務事業名	事業概要	課 名	係 名	一次評価		二次評価		外部評価		備 考
						【一次評価】 来年度(H24)の方向性		【二次評価】 来年度(H24)の方向性		【外部評価】 今後の方向性	
482	民生委員・児童委員活動事業	定例会開催業務、部会の資料作成業務	稲築総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
483	日本赤十字社募金事務	募金の収集及び送致業務	稲築総合窓口課	生活環境係	B	現状維持	—	評価対象外	—	評価対象外	
484	窓口受付進達事務	本庁所管業務を受付け、進達する業務	稲築総合窓口課	生活環境係	D	縮小	—	評価対象外	—	評価対象外	

平成 23 年度行政評価（事務事業評価）結果の取扱いについて
（H23.12.16 市行政改革推進本部決定）

市では、嘉麻市自治基本条例が昨年 12 月に施行され、同条例第 15 条第 4 項において行政評価の結果を施策に反映することを市長の責務として義務付けたところである。

こうした状況を踏まえ、市行政改革推進本部（以下「行革本部」という。）は、今年度を実施した行政評価（事務事業評価）の結果について適切に処理するため、行政評価の結果の取扱いに関して下記のとおり定める。

記

■内部評価結果の取扱い

- ・各課等は、一次評価の結果に基づき、所管事務事業の改善に向け必要な見直しを行なうものとする。また、評価の中で問題点等として整理した事項については、その解決に向けて取り組むものとする。
- ・二次評価の対象となった事務事業については、二次評価の結果や指摘事項等を踏まえて、必要な見直しを行なうものとする。特に、二次評価の結果が、一次評価の結果と異なっているものについては、二次評価の結果を優先させるものとする。
- ・新年度の予算編成や人員配置等を講じるにあたっては、評価結果の内容を尊重するものとする。

■外部評価結果の取扱い

- ・外部評価の対象となった事務事業については、外部評価の結果や指摘事項等を踏まえて、所管課において必要な対策を講じるものとする。特に、外部評価の結果が、内部評価の結果と異なっているものについては、外部評価の結果を尊重するものとする。
- ・外部評価の中で委員会意見として指摘された事項については、所管課において指摘事項をよく検討し、必要に応じて対策を講じるものとする。また、早期に対応することが困難なものについては、今後の対応方針等を検討するものとする。
- ・外部評価への対応については、行革本部にて進捗管理を行ない、その対応状況等を外部評価委員会に報告するものとする。

■評価結果の公表等

- ・内部評価及び外部評価の結果については、速やかに市のホームページ等により市民に公表するものとし、このとき評価結果について市民から意見を募集するものとする。
- ・意見の募集方法等については、本部長（市長）が別に定めるものとする。